



発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内
社団法人古河法人会 電話 0280(48)6 1 2 3
ホームページアドレス <http://www.koganet.ne.jp/~shakoga/index.htm>



新「古河市」合併5周年記念

=古河夏のまつり 第24回神輿まつり=

〈古河地区会〉

古河市の夏の風物詩、「古河夏のまつり 第24回神輿まつり」が開催されました。

10年余りの歳月をかけて制作された高さ11尺(3.3m)、総重量250貫(1t)という日本最大級の神輿は古河市民自慢の大神輿です。

総勢100人くらいで担ぐ「古河市民号」を中心に、企業神輿、山車などが市内を勇壮に練り歩きました。

平成22年7月31日開催

第二十五回 『通常総会』 を開催

定例総会は去る五月二十日(木)古河市内「カナルハウス」を会場に、古河税務署谷中田茂行署長ほか多数のご来賓をお招きし開催した。

総会の前に、テレビ・ラジオでおなじみの作家で歴史家の加来耕三氏を招き、「歴史に学ぶリーダーの条件」と題し、公開講演会を開催。歴史上の人物の人気度や共通事項等で聴講者を「とりこ」にする語り口で興味深い内容だった。結論として、「歴史を疑う」・「感動された時立ち止まる」・「奇跡、偶然を排除する」・「数字を重視する」と語り現在の企業経営にも参考となる考え方を披露し、参加者約百六十名が、熱心に耳を傾け聴講した。

通常総会は、弓削会長を議長に、平成二十一年度の事業報告・決算、次年度事業計画・予算等が審議され、滞りなく承認された。

総会の後、関係者の表彰が行われ、下記の方々・地区会が功労表彰を受けられた。

その後、懇親会が行われ、大勢の女性会員のご出席も得て、華やかな宴となり、歓談も盛り上り、無事終了した。

表彰状等受彰者

(敬称略)

◎財団法人会総連合会長表彰

副会長 森田 敏男 (三和地区会)

◎社団法人茨城県法人会連合会会長表彰

理事 川島 栄 (古河地区会)

理事 初見 敬之 (三和地区会)

◎厚生事業推進優良地区会表彰

金賞 古河地区会

金賞 五霞地区会

銅賞 三和地区会

紹介状 五霞地区会

(二十一年年度より)

◎会員増強運動報奨金贈呈

各地区会



弓削会長あいさつ



加来耕三講演会



谷中田前古河税務署署長あいさつ



女性会員との懇談

《平成21年度収支計算書総括表》
(単位:円)

科 目	決 算 額
I. 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
(1) 基本財産運用収入	17,500
(2) 特定資産運用収入	0
(3) 会費収入	17,004,000
(4) 事業収入	6,530,000
(5) 補助金収入	15,034,000
(6) 負担金収入	0
(7) 寄付金収入	0
(8) 雑収入	1,429,951
(9) 繰入金収入	0
事業活動収入合計	40,015,451
2. 事業活動支出	
(1) 事業費	27,915,409
(2) 会議費	7,023,104
(3) 管理費	4,820,234
(4) 繰入金支出	0
事業活動支出計	39,758,747
事業活動収支差額	256,704
II. 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	1,915,500
(1) 基本財産取崩し収入	0
(2) 特定資産取崩し収入	1,915,500
2. 投資活動支出	2,346,300
(1) 基本財産取得支出	0
(2) 特定資産取得支出	2,346,300
投資活動収支差額	△430,800
III. 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV. 予備費	0
当期収支差額	△174,096
前期繰越収支差額	10,821,528
次期繰越収支差額	10,647,432

《平成22年度収支予算書総括表》
(単位:円)

科 目	予 算 額
I. 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
(1) 基本財産運用収入	18,000
(2) 特定資産運用収入	0
(3) 会費収入	16,471,000
(4) 事業収入	8,451,000
(5) 補助金収入	16,076,600
(6) 負担金収入	0
(7) 寄付金収入	0
(8) 雑収入	1,220,126
(9) 繰入金収入	50,000
事業活動収入合計	42,286,726
2. 事業活動支出	
(1) 事業費	33,332,000
(2) 会議費	8,299,000
(3) 管理費	6,047,726
(4) 繰入金支出	50,000
事業活動支出計	47,728,726
事業活動収支差額	△5,442,000
II. 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	2,000,000
(1) 基本財産取崩し収入	0
(2) 特定資産取崩し収入	2,000,000
2. 投資活動支出	1,130,000
(1) 基本財産取得支出	0
(2) 特定資産取得支出	1,130,000
投資活動収支差額	870,000
III. 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV. 予備費	378,954
当期収支差額	△4,950,954
前期繰越収支差額	10,647,432
次期繰越収支差額	5,696,478

◎ (社)古河法人会地区会別会員加入状況

(平成22年6月末現在)

地区会名	法人数	会員数	加入率%	地区会名	法人数	会員数	加入率%
古 河	1,066	534	50.1	三 和	800	300	37.5
坂 東	1,219	583	47.8	五 霞	188	122	64.9
境	556	341	61.3				
総 和	792	327	41.3	合 計	4,621	2,207	47.8%

着任のごあいさつ



古河税務署長

新井 宏

この度の人事異動により、関東信越国税局課税一部審理課長から古河税務署長として着任いたしました新井でございます。長野県の出身で茨城県の勤務は初めてですのでよろしくお願い申し上げます。

力ではありますが、今後とも貴法人会の事業活動に対し、まして出来うる限りの支援をさせていただきますと考えております。

環境は、経済のグローバル化等の進展により個人や企業の活動は国境を越えた広がりをみせ、複雑かつ困難なものとなつてきており、国民の皆様

の税に関する関心はますます高まつてきております。このような様々な環境の変化の中で、国税当局としても、適

正・公平な課税と徴収の実現に向けて、与えられた使命を

着実に果たすため、限られた人的・物的資源を最大限活用していかなければなりません。

その一環として、国税庁は

「納税者利便の向上」と「行政の簡素合理化」を目指して

「e-Tax」を導入し、当面の最重要課題として、その

利用促進に取り組んでおり、また、昨年九月からは、電子納税の新たな方法として「ダイレクト納付」が導入されて

おります。貴会におかれましては、「e-Tax」の普及」を事業計画に盛り込んでいただくなど、ご理解とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

税務行政に携わる私どももいたしましては、その使命であります「適正・公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」に向けて、更に努力を重ねてまいります。

最後にになりましたが、社団法人古河法人会のますますのご発展と、会員の皆様のご繁栄をご祈念申し上げて、着任のごあいさつとさせていただきます。

管理運営第一部門統括上席 加藤 文字

古河税務署

幹部職員名簿

(前任地)

署長

新井 宏

(国税局)

管理運営第二部門統括官 中條 聡

松田 浩一

(行田)

総務課長

橋本 直久

(国税局)

個人課税第一部門統括官 中村 勝彦

(東松山)

総務課長補佐

橋本 日登美

(古河・法人課税)

個人課税第二部門統括官 村岡 和彦

総務係長

松本 勝

(古河・法人課税)

資産課税部門統括官 鈴木 良宗

会計係長

小林 真樹

(古河・個人課税)

法人課税第一部門統括官 小宮山千代子

(国税局)

管理運営第一部門統括官

遠藤 京子

法人課税第二部門統括官 田中 勇

(国税局)

管理運営第一部門統括官

清水 秀樹

(熊谷)



税務署からのお知らせ

平成22年度税制改正

消費税法改正

平成22年4月1日以後

課税事業者を選択した
資本金1千万円以上の法人を設立した 皆様へ

消費税法の一部が改正され、平成22年4月1日以後に次の①、②のいずれにも該当する事業者の方は、免税事業者となることや簡易課税制度を適用して申告することが一定期間制限されることとなりました。

①

イ 課税事業者選択届出書を提出し、平成22年4月1日以後開始する課税期間から課税事業者となる場合

ロ 資本金1千万円以上の法人を設立した場合

②

課税事業者となった課税期間の初日から2年を経過する日までの間に開始した各課税期間中に

新設法人の基準期間がない事業年度に含まれる各課税期間中に

調整対象固定資産の課税仕入れ[※]を行い、かつ、その仕入れた日の属する課税期間の消費税の確定申告を一般課税で行う場合

①・②に該当

調整対象固定資産の課税仕入れを行った日の属する課税期間の初日から原則として3年間は、

- 免税事業者となることはできません (法9⑦、法12の2②)。
- また、簡易課税制度を適用して申告することもできません (法37②)。

(一般課税により消費税の確定申告を行う必要があります。)

※ 調整対象固定資産に該当する課税貨物を保税地域から引き取った場合も含まれます。

なお、調整対象固定資産とは、棚卸資産以外の資産で、建物及びその附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具、器具及び備品、鉱業権等の無形固定資産その他の資産で、消費税等に相当する金額を除いた金額が100万円以上のものが該当します(法2①十六、令5)。

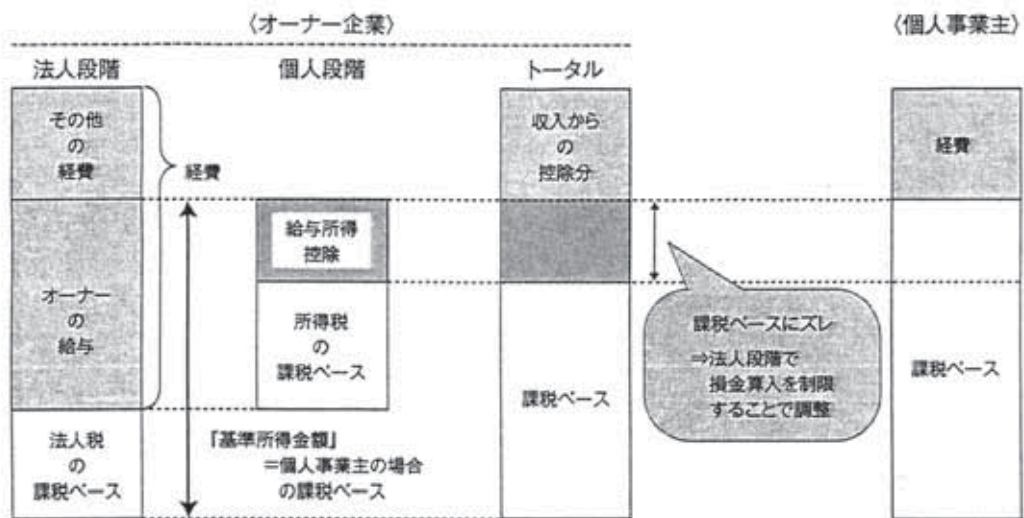
法人税法改正

いわゆる「一人オーナー会社課税制度」の廃止

- ◆ いわゆる「一人オーナー会社課税制度」(特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入制度)は廃止します。

なお、いわゆるオーナー給与に係る課税のあり方について、個人事業主との課税の不均衡を是正する必要があり、「二重控除」の問題を解消するための抜本的措置を平成23年度改正で講じます。

【改正前】



年末調整説明会のお知らせ

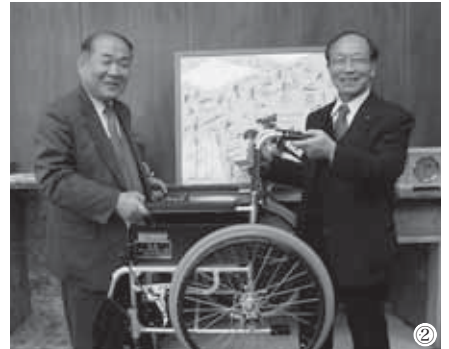
開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月16日(火)	10:00~12:00	境町中央公民館講堂 境町境 395-1	境町・五霞町
11月16日(火)	14:00~16:00	境町中央公民館講堂 境町境 395-1	坂東市
11月18日(木)	10:00~12:00	生涯学習センター総和 とねミドリ館多目的ホール1 古河市前林1953-1	古河市
11月18日(木)	14:00~16:00	生涯学習センター総和 とねミドリ館多目的ホール1 古河市前林1953-1	古河市

地域社会貢献活動

車椅子六台を贈呈 管内四地区の 社会福祉協議会に贈呈

平成二十一年度の地域社会貢献活動として、四地区の社会福祉協議会に対し車椅子六台を贈呈しました。当地域でも、すでに高齢化社会を迎え、広く地域の皆様にお役に立てればと願うものです。

今後も当会の指針である、地域振興やボランティア等の社会貢献活動を積極的に取組んでまいります。会員の皆様のご意見を是非お寄せ下さい。



- ①…古河社協弓削会長と館野会長
- ②…坂東市社協渡邊地区会長と吉原会長
- ③…境町社協櫻井地区会長と福田会長
- ④…総和支所高橋地区会長と野口支所長
- ⑤…三和支所森田地区会長と館野会長
- ⑥…五霞町社協須釜地区会長と中川会長



諸会議の開催

○正副会長会議を開催

一月十八日(月)、理事会開催・総会日程と講師・公益法人制度改革・会員増強等について協議した。

○二十二年第一回理事会

五月十日(月)、古河商工会議所会議室にて、理事会を開催した。

第二十五回総会議案について、二十一年度の会員増強褒賞・厚生事業優良表彰・功労者表彰を主体に協議した。



理事会

○組織委員会

六月十四日(月)に開催。

二十二年度の目標と推進方法・地区会目標を協議した。

☆地区会目標

古河地区会	二十五社
坂東 ”	二十社
境 ”	十社
総和 ”	十社
三和 ”	十社
五霞 ”	五社

右記目標に対し、実績順に、従来同様の表彰をする。但し、加入率は七十%から六十%へ変更した。



組織委員会

○厚生委員会

六月十七日(木)に開催。
二十二年度の目標と推進方法・地区会目標を協議した。
☆地区会目標(厚生制度新規加入先数目標)

- 古河地区会 四社
- 坂東 ” 四社
- 境 ” 三社
- 総和 ” 三社
- 三和 ” 三社
- 五霞 ” 二社

右記目標に対して実績順に、従来同様の表彰をする。
更に、昨年度より実施の企業紹介目標も表彰する。



広報委員会

○広報委員会

六月二十三日(水)、本紙四十八号発行の委員会を開催。表紙は、古河地区会が担当。記事の内容は、概ね従来同様の内容を確認した。また、発行部数は従来通り三千部とする。

会員増強のための「法人たより」活用について、意見交換し、新規会員紹介内容を変更した。

新規会員紹介は、名刺サイズの「会社紹介」記事とし、写真貼付も可で決定する。

部会活動

青年部会

☆県連主催「親善ソフトボール大会」

「サヨナラ」で優勝!!
三月十四日(日)、「田野市民球場」で開催。当会より十八名が参加。

六チームが参加し、決勝戦に進出。

土浦法人会と対戦し、七対六のサヨナラにより、栄えある優勝を勝ち取りました。

地元での慰労会は、大変盛り上がり、参加者で連覇を誓いました。



☆第二十四回総会開催

四月十五日(木)、開催。全議案が原案通り、可決承認されました。



☆第二回正副会長会議開催

〓年間事業決定〓
*役員研修会
二十三年二月十三日(日)、筑波宇宙センター見学予定。

*古河駅頭清掃活動
十一月八日(月)予定。昨年は古河地区会のみで実施。今年より総和・三和地区会が参加予定。

*小学生向け租税教室参加
女性部会と合同で参加予定。

女性部会

☆第二十四回総会開催

四月十二日(月)開催。全議案が原案通り、可決承認されました。



☆第一回正副会長会議開催

〓年間事業決定〓
*役員視察研修
十月二十二日(金)、盆栽教室へ参加・大宮盆栽美術館他を見学予定。

*小学生向け租税教室参加
全法連グッズを古河税務署管内の生徒全員へ配布予定。昨年は、古河地区会のみ参加。今年度より総和・三和地区会役員も参加予定。

*「松尾友子」講演会開催
二十三年一月二十七日(木)、正副会議と同時開催予定。

地区会たより

古河地区会

◎総会の開催

〓優良経理担当者を表彰〓

五月十二日(水)、市内「武蔵屋」に於いて、第二十五回通常総会を開催。

全議案が原案通り可決承認。

また、「誠実・奉仕」をモットーに各種講習会・研修会の充實をはかり、会員企業の繁栄に資する事業展開計画。



*受賞者の方々
☆亀屋商事(株) 飯島 聡子氏

☆(有)栗原商店 横澤 静子氏
古河ヤクルト販売(株)

酒井 静江氏

☆銭屋米穀(株) 土岐 京子氏

☆トモエ乳業(株) 島野 渚氏

☆堀江自動車工業(株)

北村 重子氏

総和地区会

◎第二十五回総会開催

六月四日(金)、市内「當り矢本店」に於いて四十名参加し開催。
全議案が原案通り可決承認。



また、懇親会は来賓・参加者とも時間の経過を忘れて、情報交換と懇親を深めた。

〓青年部会総会〓

六月十七日(木)、地元「ザ・カルビ」で十三名参加し開催。



坂東地区会

◎女性部総会開催

六月二十二日(火)、那須の「エピナル那須」で、二十名参加し開催。
全議案が原案通り可決承認。

渡邊地区会長が「坂東市の事業(税金との関係)」をテーマの講話。

茨城空港見学・テーブルマナー講習等の事業を計画。



境地区会

◎第二十五回総会開催

六月八日(火)、「境町商工会館」にて開催。
全議案が原案通り可決承認。

古河税務署丸山統括官による「法人税について」の講話。



総会終了後の懇親会では、会員相互の親睦を深めた。

三和地区会

◎総会・女性部総会開催

五月二十八日(金)、地元「中田屋」で開催。
全議案が原案通り可決承認。



◎青年部総会開催

六月九日(水)、宇都宮市「ホテル丸治」で開催。全議案を可決承認。

総会前に、「南摩城CC」で親睦ゴルフを開催。

懇親会は、ゴルフコンペの話題に花が咲き、大いに盛り上がった。



五霞地区会

◎総会開催

六月十六日(水)、町内「一ふじ」に於いて、第二十五回総会を開催。

全議案が原案通り可決承認。会員増強と五霞町催事への積極的な取組みをメインに活動展開計画。



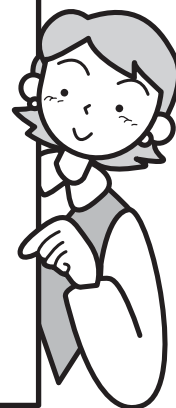
「法人会員」募集中

新規会員を募集中です。

既会員のご関係先で未加入の法人がございましたら、是非ご加入をお勧め下さい。

講演会の聴講、税務関連の講習会、会員間の異業種交流などお役に立てるものと存じます。


お申込みの手続きは、各地区会事務局までお願いいたします。



法人会新会員紹介(敬称略)

古河 (株)千代田

明るく、きちんと接客させていただけますよう日々心がけておりますセレモニー千代田です。「相談してよかった!」をモットーにに応じております。お気軽にご相談下さい。



営業時間：24時間 定休日：年中無休
住所：古河市東1-12-12 電話：33-2299

古河 (有)天の川

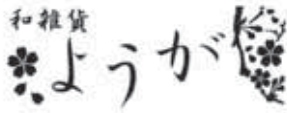
出前寿司の専門店です。ご会合、パーティー、慶弔時、団体注文、特注セット、特注折詰めのご注文も承ります。お気軽にご相談ください。

電話一本で『はい』おまち
美味しさ、お安くお届けします。

営業時間：11：00～22：00 定休日：年中無休
住所：古河市東1-19-22 電話：32-5538

坂東 (株)颯雅

ようがではご利用いただける和物を中心とした商品を常時二千点店内にご用意いたしております。お気軽にお立ち寄り下さい。



営業時間：AM10時～PM9時 定休日：無休
住所：つくば市研究学園C50街区1 イーアスつくば3F
電話：029-858-6706

坂東 メモリアルホール わたらせ

ありがとうの言葉を胸に
いま、大切な人を送る
・・・とき
お迎えから、すべてのご相談をお応えさせていただきます。



営業時間：24時間受付 定休日：無休
住所：坂東市岩井3240-1 電話：0297-35-7676
古河市原111 0280-48-0001

五霞 日本シーマ(株)

科学工業製品の製造



住所：五霞町元栗橋7420 電話：0280-84-3871

五霞 (株)シノザキ

運送業



住所：五霞町大福田991-1 電話：0280-84-3420

五霞 金子商事(株) Shell

ガソリンスタンド



住所：五霞町原宿台3-23-2 電話：0280-84-2510

五霞 セントラル産業(株) ENEOS

ガソリンスタンド



住所：五霞町小手指下宿492 電話：0280-84-0508

境 (株)ワールドリユースセンター

明日の地球を守る
粗大系リサイクル業
不用品、壊れた製品、雑品、資源類等戸別回収承ります
その他取引可能なものもたくさんあります



営業時間：8:00～17:00 定休日：日曜・祭日
住所：茨城県猿島郡境町大字大歩515-2
電話：0280-23-4685 FAX:0280-23-4686

総和 (株) 磯

毎日の生活に欠かせない皆様の愛車を安心価格で、安全・安心を第一に心をこめて応援します!
新車・中古車販売・車検・一般整備・板金塗装



営業時間：9:00～18:00 定休日：日曜日、祝日
住所：古河市磯部590
電話：92-9901 FAX:92-9902

三和

大工育成塾受入工務店 (有)山宗工務店

『心育む和風の家』

あふれる木の恵、空間の隅々にまで息づく職人の知恵と技。家族みんながいつまでも快適に健やかに、心豊かに暮らせる住空間を一級技能士の職人が実現します！



営業時間：8:00～18:00 定休日：日曜、祭日
住所：古河市五部321-2 電話：0280-76-1533

三和

(有)ケアサービスコスモス倶楽部

訪問介護サービスから介護福祉タクシーまで、幅広いご要望にお応えしています！

訪問介護サービス
グループホーム 桃火寮
多機能型施設 蒼天の郷
障害者支援施設 心音の杜



営業時間：9:00～17:00 住所：古河市仁連1987-1
電話：0280-75-0176 URL:<http://www.cosmosclub.jp/>

三和

はんこ家一番 美智店 (有)グラティア美智

安い、速い、笑顔がモットーの営業でお陰様で今年で10年!!
印鑑、ゴム印だけでなく各種印刷物、タオルetcも承ります。
女性スタッフで頑張っております!!
気軽にご来店下さいませ。



営業時間：9:30～19:30 定休日：年中無休
住所：古河市尾崎2928-2 電話：0280-75-1308



なぜ？

100万社の社長たちは、「法人会」に入会したのか!

- ・経営に差がつく。
- ・税の知識が身につく。
- ・人脈が広がる。

まだごわくは ありませんか?



法人会

法人会は、「経営者同士の、正しい情報、社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。

法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者さめぐるもの団体として

会員の積極的な自己啓発を
支援し

納税意識の向上と

企業経営および社会の

健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざします 企業の繁栄と社会への貢献(法人会)

全国法人会総連合

経営者大型総合保障制度
創設 40 周年記念
加入企業数純増キャンペーン



法人会の経営者大型総合保障制度

昭和46年に発足し、法人会会員企業のみならずと
 共に歩んできた「経営者大型総合保障制度」は、
 平成23年に創設40周年を迎えます。



ビッグハートとは | 1. 会員を守る経営者大型総合保障制度の精神 2. 社会に貢献する大きな心

ビッグハート・ネットワーク

「ビッグハート・ネットワーク」とは、法人会会員のみならず、お知り合いの企業経営者さまをご紹介いただき、会員専用の福利厚生制度である「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた場合、受託会社である大同生命がその収益の一部で社会貢献事業を支援する「ご紹介と社会貢献のネットワーク」です。



水戸支社 古河連絡所/古河市長谷町20-24
 (YOU-1ビル2F) TEL 0280-22-3509



AIU 保険会社
 エイアイユー インシュアランス カンパニー

<http://www.aiu.co.jp/>

つくば支店/茨城県つくば市吾妻3-15-15
 (明治安田生命筑波学園ビル4F) TEL 0298-55-2321